

第1号様式

業務実施可能者の有無の確認について

次の業務について随意契約を締結する予定ですが、事前に、当該業務を実施することが可能で、受注を希望する者の有無を確認します。

なお、業務を実施することが可能で、受注を希望する者がいる場合は、見積合せ（又は競争入札）により契約予定者を選考する予定です。

業務の内容	2026年度 横須賀・三浦2路線 料金所ブースユニット保守点検業務委託
業務の仕様	別添「特記仕様書のとおり」
契約予定期間 (または履行予定期限)	2026年 4月 1日 ~ 2027年 3月31日
業務実施要件	(1) 2016年（平成28年）4月1日以降に国、地方公共団体、東日本高速道路株式会社ほか高速道路株式会社又は地方道路公社を発注者とする「有料道路における料金徴収ブース、ブース用空調機、ゲート用遮断機の保守点検業務」について、元請として受注し、履行した実績を有すること。 (2) 別添「料金所ブースユニット保守点検業務委託特記仕様書」に示す内容を、契約予定期間において公正かつ的確に遂行しうるものであること。
その他	

* 上記の業務を実施することが可能で、受注を希望される場合には、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、2026年3月9日(月)16:00までに別紙により次の担当所属あて提出してください。

なお、2026年3月16日(月)までに業務実施要件を満たしているかどうかを確認し、その結果をFAXにて通知いたします。

(担当所属名) 管理事業部経営管理課 ○事務手続きに関する問合せ Tel 045-479-7755	(問合せ先) 横須賀・三浦有料道路管理事務所 Tel 046-875-3069 Fax 046-875-3184
--	--

業務実施可能申立書

次の業務を実施することが可能で、受注を希望しますので、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して提出します。

業務の内容	2026年度 横須賀・三浦2路線 料金所ブースユニット保守点検業務委託
業務の仕様	第1号様式（業務実施可能者の有無の確認について）及び第1号様式に添付の特記仕様書のとおり
契約予定期間 (または履行予定期限)	2026年 4月 1日 ~ 2027年 3月31日

年 月 日

神奈川県道路公社 理事長 佐川 範久 様

(申立者)

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

印

(この申立書の担当者名及び連絡先)

担当者名
所属部課
電話番号
FAX番号
メールアドレス

【添付資料】

入札参加資格要件審査書類

1. 会社概要
2. 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書。発行後3ヶ月以内のもの。）
3. 同種業務の受注実績（第1号様式 別紙2のとおり。）
4. 業務実施体制（第1号様式 別紙3のとおり。）

同 種 業 務 の 受 注 実 績 届

申立者名 _____

「2026年度 横須賀・三浦2路線 料金所ブースユニット保守点検業務委託」に係る業務実施要件として設定された同種業務の受注実績については、次のとおり届け出ます。

I	業 務 名				
	発 注 者 名				
	契 約 金 額	万円	契 約 期 間	年 月 ~ 年 月	
	業 務 概 要 ※ 業務実施要件として設定されている業務内容等を記入				
II	業 務 名				
	発 注 者 名				
	契 約 金 額	万円	契 約 期 間	年 月 ~ 年 月	
	業 務 概 要 ※ 業務実施要件として設定されている業務内容等を記入				

- 参考 1 業務実施要件とされた内容(業務内容等)を確認できる書類(契約書、仕様書及び本工事内訳書の写し)を添付してください。
- 2 発注者が異なる同種業務の履行実績がある場合は、「II」欄に記入のうえ、確認できる書類を添付してください。

業 務 実 施 体 制 届

申立者名 _____

「2026年度 横須賀・三浦2路線 料金所ブースユニット保守点検業務委託」に係る業務実施要件として設定された業務実施体制については、次のとおり届け出ます。

業務従事予定者 (業務従事履歴)	業務従事予定者名： 履行期間： 発注者名： 業務名： 業務従事内容：
保守拠点及び 現地までの時間等	保守拠点について 名称（支店名等） 所在地 連絡先 現地までの交通経路及び所要時間等
従事職員配置体制	体制図を記入または添付すること

2026年度 横須賀・三浦2路線 料金所ブースユニット保守点検業務委託 特記仕様書

1. 目的

本業務は、横須賀・三浦2路線に設置されている料金所ブースの維持管理を図る目的で、実施するものである。
また、保守点検を実施することにより、重大な故障を未然に防ぎ、長期に渡って機能的に正常な作動させて、ブースの寿命を延すとともに、料金徴収員の健康と作業効率を保つことによって有料道路としての信頼性及び安全性を確保するものである。

2. 業務名 2026年度 横須賀・三浦2路線 料金所ブースユニット保守点検業務委託

3. 業務場所 ①三浦縦貫道路 料金所ブース 横須賀市太田和3丁目地内
②逗葉新道 料金所ブース 三浦郡葉山町長柄地内

4. 業務期間 2026年4月1日から2027年3月31日

5. 保守点検機器 表-1 横須賀・三浦2路線 保守点検機器一覧表

路線名	料金徴収ブース	ブース用空調機	ゲート用遮断機
三浦縦貫道路	6基	6基	6基
逗葉新道	3基※	4基	4基

※料金徴収ブース3基のうち1基はロングブースとなり他の2基のブース2基分のダッチドア等の点検整備箇所を有するため、通常の4基に相当する。

6. 点検内容（別紙、料金所ブース点検整備記録表参照）

路線名	点検内容	点検名称	回数
三浦縦貫道路	①料金所ブース・空調設備	点検整備	年2回
	②ダッチドア注油調整及び空調機エアフィルター等清掃及び遮断機	点検調整	年2回
逗葉新道	③料金所ブース・空調設備	点検整備	年2回
	④ダッチドア注油調整及び空調機エアフィルター等清掃及び遮断機	点検調整	年2回

7. 契約範囲

本業務は、別紙「料金所ブース・空調設備点検整備記録表」「ダッチドア注油調整及び空調機エアフィルター清掃記録表」に従って実施するものとするが、設備の機能保持のための調整及び小修理、ランプ類等、この仕様書に示されていない事項で軽微な業務については、調査職員の指示に従って契約金額の範囲内で実施するものとする。

8. 設備等の故障修理

設備等の故障の場合における措置は、調査職員の指示に従って迅速に処理するものとし、これに係る経費については、別途協議して定めるものとする。

9. 点検上の注意事項

- 1) 本業務受注後は、直ちに調査職員と協議をして業務計画書を提出すること。
- 2) 保守点検作業開始に当たっては、事前に工程表を提出し調査職員の承諾を得ること。また、当日、作業前に調査職員及び各路線の料金徴収事務所に連絡すること。
- 3) 保守点検に当たり、設備等に異常又は損傷の恐れがあると認められる場合は、調査職員に報告し、その指示を受けること。
- 4) 保守点検に当たっては、豊富な経験と優秀な技術を有する者を派遣すること。
- 5) 作業日報・点検整備記録簿は、作業終了毎に調査職員に提示し確認を得ること。但し、緊急に故障等の修理が必要になったときや、次年度に補修の必要性が発生する場合は、このときに調査職員に指示を求めたり補修金額等必要事項を報告すること。
- 6) 点検に必要な測定機器等は、受注者が準備するものとし、その経費は受注者が負担すること。
- 7) 保守点検に当たっては、交通の安全に十分配慮し事故の無いように実施すること。
- 8) この特記仕様書及び関係基準書・仕様書を遵守して点検整備作業を実施し書類の整理を徹底すること。
- 9) その他疑義が生じた場合は、調査職員と協議しその指示に従うこと。

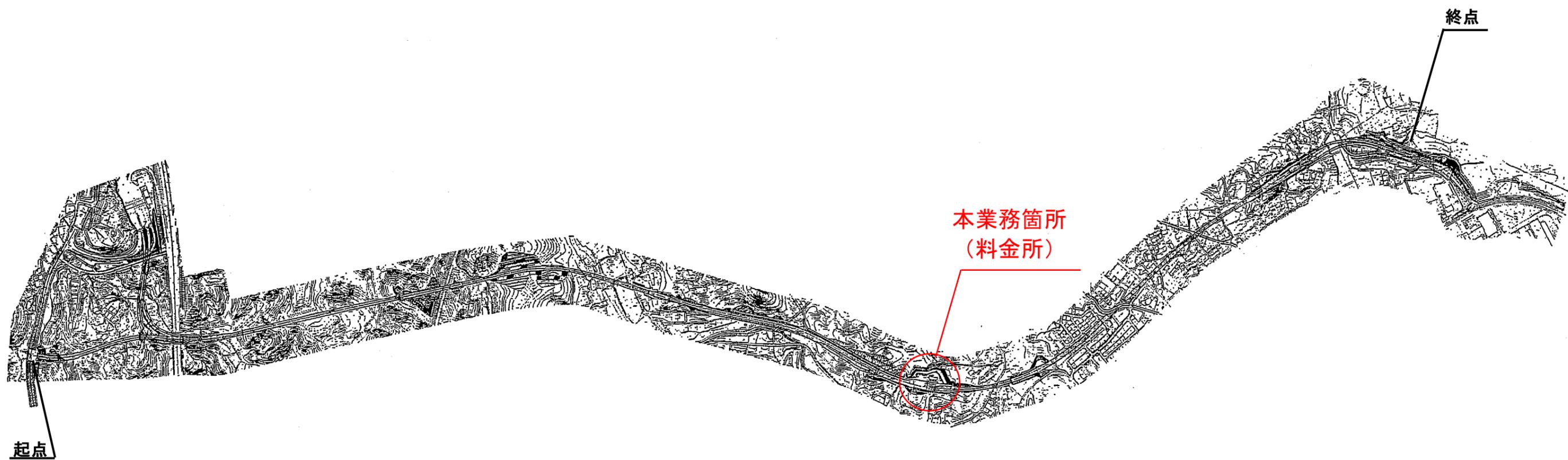
10. 履行確認及び精算払いについて

点検及び保守の期間の定義及び支払い可能額を下記の表のとおり定める。

2026年度 料金所ブース保守点検業務委託 履行確認表

半期名	月	保守業務	点検業務	履行確認日	支払い可能額
第1半期	4月	第1保守期間	—	9月30日	出来高金額以内
	5月		—		
	6月		点検・整備		
	7月		—		
	8月		—		
	9月		点検・調整		
第2半期	10月	第2保守期間	—	3月31日	契約額—精算払額
	11月		点検・整備		
	12月		—		
	1月		—		
	2月		—		
	3月		点検・調整		

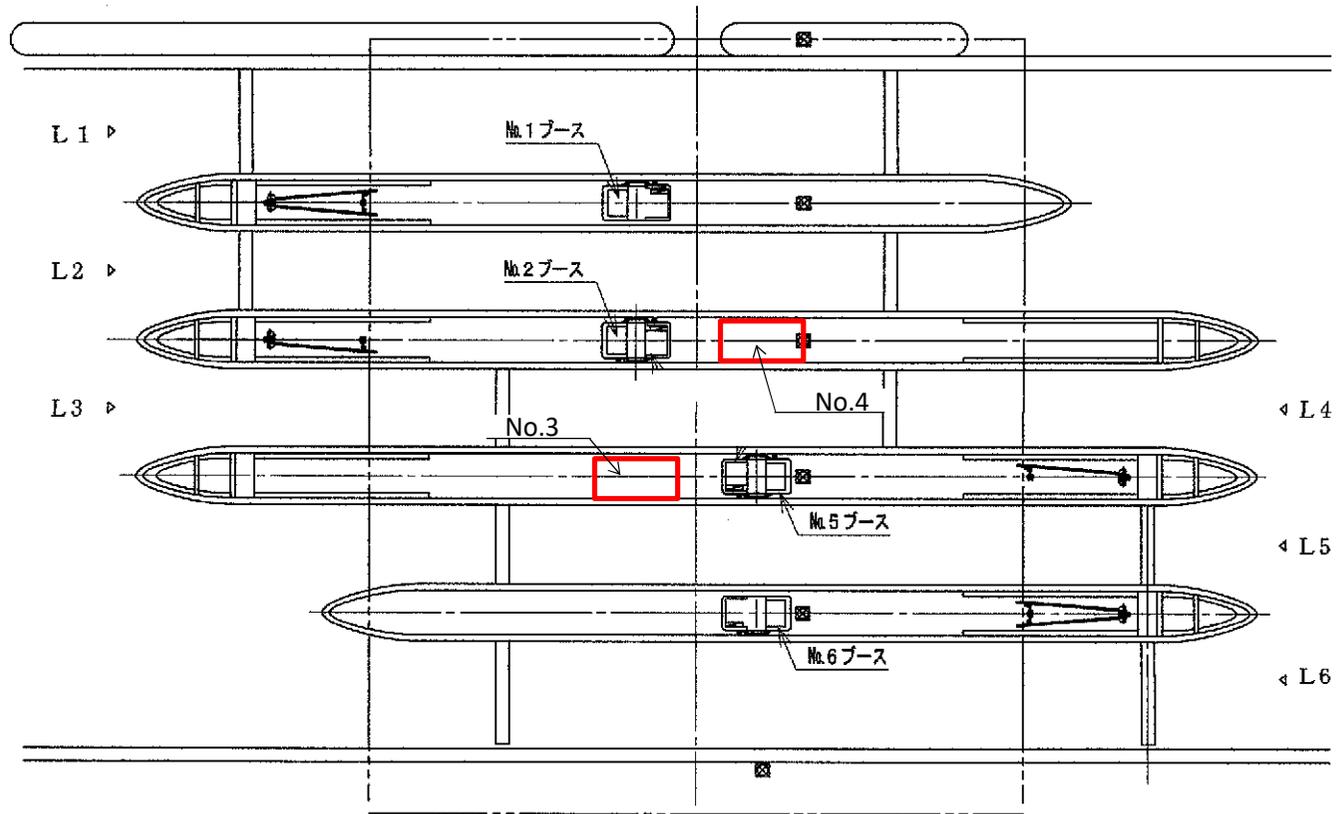
平面图 (三浦縦貫道路)



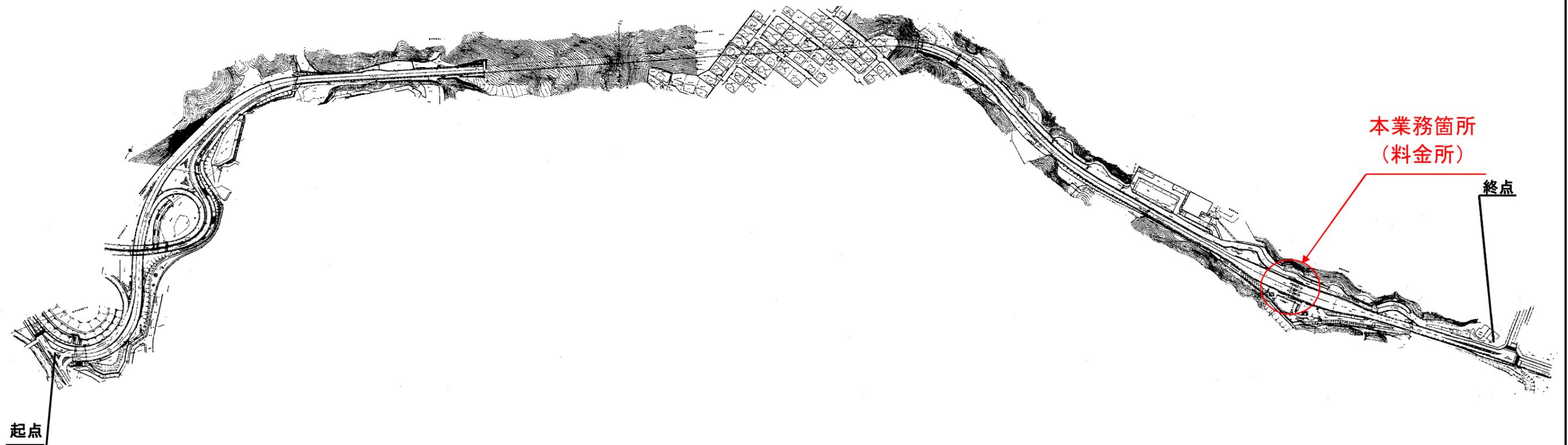
三浦縦貫道路 料金所ブース配置図

駐車場

料金事務所



平面图 (逗葉新道)



逗葉新道 料金所ブース配置図

